

平成 31 年度（2019 年度）

年 間 事 業 計 画 書

◎社会福祉法人三重高齢者福祉会	・ ・ ・ ・ ・ P 2
○法人本部	・ ・ ・ ・ ・ P 5
○在宅複合型施設 協和苑	・ ・ ・ ・ ・ P 6
・ 協和苑ショートステイ	・ ・ ・ ・ ・ P 7
・ 協和苑デイサービス	・ ・ ・ ・ ・ P 8
・ 協和苑居宅介護支援事業所	・ ・ ・ ・ ・ P11
・ 協和苑健康増進部	・ ・ ・ ・ ・ P12
○特別養護老人ホーム愛生苑	・ ・ ・ ・ ・ P13
◎三重高齢者福祉会 倫理綱領	・ ・ ・ ・ ・ P19
◎私たちがめざすもの「共感・協同の地域福祉」	・ ・ ・ ・ ・ P20

平成 31 (2019) 年度 事業計画

社会福祉法人 三重高齢者福祉会

I 平成 31 年度事業計画作成にあたり

“私たちを取りまいてる世界の現状を見てみよう。”

1. グローバリズム(新自由主義)による格差・貧困・分断(孤立)化の拡大
2. 強権政治・ポピュリズム・覇権主義の台頭、民主主義の危機
3. 金融・財政主導の経済のバブル化
4. 「デジタル革命」によるバーチャル・データ管理社会の懸念
5. 人工知能・ゲーム操作等による人間の本質・働き方等の新問題
6. 地球温暖化・気候変動とそのリスクの甚大化(自然災害・生態系等)
7. 持続可能な人口・資源・環境問題
8. 紛争・テロ・ハラスメントの増加による事態の深刻化と社会不安の増大

これまで私たちは紆余曲折を経ながらも、大きな流れとして物質的な豊かさや便利さ、自由・人権思想等をそれなりに享受してきたことは事実だと思います。

しかし一方で、上記のような多くの負の遺産も抱え込み、大きな曲がり角にたっていることも否めない事実だと思います。そんな時だからこそ、次のめざすものが今ほど強く求められているときはないことを実感します。

II 私たちのめざすもの

“共に生きる持続可能な地域(球)社会をめざして！”

今の情勢を招いている根本原因の一つは、世界中が過度な競争・効率、成長至上主義で疲弊し、余裕がなくなって混迷を深めていることが考えられます。

多分に不透明になっている現状を今一度問い直し、人と地域に役立つ分野(食・医・福祉・教育・環境・防災・IT等)の基礎科学・応用技術の研究も含め、誰もが末永く居場所と出番のある社会(世界)の基盤を確かなものにしていくことが、最重要課題であることを認識しねばり強く取り組んでいきます。

『他者を手段としてのみならず目的としてとらえよ。』カントのこの言葉を思い起こしながら、『小事をもって大事とす。』の気持ちで、一つひとつ一歩いっば進めていきます。

『悲しさを優しさに、悔しさを何かを許す心に、後悔と自責の念をお互いを思いやり助け合う心に。』(2015/3/11、東日本大震災から4年の追悼式での遺族代表内 舘伯夫さんの辞) 2019/3/13 中日新聞「平成のことば」より。

III 私たちの基本姿勢

1. 基本理念及び倫理綱領

「三重高齢者福祉会 基本理念」参照

「三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)」参照(19頁)

2. 日常的行動指針

「私たちのめざすもの 共感・協同の地域福祉」参照（20 頁）

(1)よく食べ。 ---まずは健康と体調管理に留意します。

(2)よく話し。 ---対話・学習に努め、和やかな関係・環境を広めます。

(3)よく動く。 ---思いを形に、一つの動きがさざ波となって伝わっていきます。

IV 平成 31 年度事業計画の重点

1. 良い仕事の追究(学習・研修)・実践
2. 働き方改革・協同労働(全員経営)の取組
3. リスクマネジメントの強化(安心・安全)
4. 地域連携(地域包括ケア)の拡充
5. 新総合事業等、中期事業計画(健康・福祉・環境等)プロジェクト

V 平成 31 年度事業組織運営機構改革

次代を見据え持続的発展を可能とする組織運営改革

1. 推進体制(人事)の刷新・新陳代謝
2. 次代に即した例規類・職場環境の見直し

VI 事業別方針・計画

各事業部別（5 頁）

VII 施設(概要)

1. 在宅複合型施設 協和苑

所在地	三重県松阪市上川町 3821 番 2		
敷地面積	1,177.69 m ²	延床面積	1,687.91 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート・鉄骨造瓦・鋼板葺 3 階建		
施設内容	老人短期入所施設 入所定員 30 名 老人デイサービス 標準定員 40 名 ヘルパーステーション 在宅介護支援センター(居宅介護支援事業所)		

2. 特別養護老人ホーム 愛生苑

所在地	三重県松阪市上川町 3461 番 36		
敷地面積	3,768.78 m ²	延床面積	1,922.94 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造 2 階建		
施設内容	個室ユニット型 入所定員 40 名(4 ユニット)		

VIII 職員配置計画

1. 協和苑・本部事務局

職種	施設長	生活相談員	看護職	介護職	栄養士	調理員
員数	1	2	5	27	1	6
職種	ケアマネジャー	事務員	送迎員			計
員数	3	2	1			48

2. 愛生苑

職種	施設長	生活相談員	看護職	介護職	栄養士	調理員
員数	1	1	3	21	2	4
職種	ケアマネジャー	事務員	嘱託医	管理栄養士		計
員数	1	1	1	1		34

IX 利用計画(目標)

一日平均利用者数 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
デイサービス	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
ショートステイ	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
ケアプラン	86	87	88	89	90	91	92	93	94	96	97	98
特養ホーム	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

X 利用者の処遇

1. 協和苑

(1) 利用者一人ひとりの個別ケア計画のもとに、自分の家に居るように気持ち良く元気に1日が送れるよう、利用者の立場にたって自然な処遇に努めます。また、介護予防・自立支援を充実させる観点から、日常動作を中心とした身体を動かすことも一層推進していきます。

【1日の主なスケジュール】 (ディサービス・ショートステイ)

時刻	主な日課	時刻	主な日課
6:30	起床	12:00	昼食
7:00	洗面	13:00	入浴
7:30	朝食		午睡(自由時間)
9:15	ディサービス開始		懇談
	バイタルチェック	15:00	おやつ
	入浴	16:30	ディサービス送り
10:00	体操(リハビリ)	18:30	夕食(自由時間)
	レクリエーション	21:00	消灯就寝

(2) 各種年間行事(概要)

4月	花見	9月	敬老会	1月	新年会(初釜、書初め)
5月	端午の節句	10月	遠足、運動会	2月	豆まき節分
7月	七夕	11月	文化祭	3月	ひな祭り
8月	夏祭・盆踊	12月	クリスマス会・忘年会	毎月	誕生会

2. 愛生苑

- (1) ユニット型個別ケア(24時間シート)を作成のうえ実施します。
- (2) 夜間の医療的ケア(喀痰・看取り等)の体制を強化していきます。
- (3) 栄養管理をきめ細かく実施していきます。
- (4) 運動・訓練・レク・外出行事等をより計画的に進めて行きます。

平成 31（2019）年度 三重高齢者福祉会 法人本部事業計画

社会福祉基礎構造改革（2000 年）以降、措置制度から契約制度への転換、福祉サービスにおける民間企業等の参入、福祉ニーズの多様化かつ複雑化が進んでいます。このため、社会保障費が膨れ上がり、既存の社会保障の枠内では福祉・医療を支えきれないことから、国は“地域ケア構想”を掲げ、既存の社会保障や福祉政策にとどまらない切れ目のない生活支援サービスを、社会福祉法人と民間企業や地域住民とが一体となって地域福祉作りを進めよう示しています。

このように、社会福祉法人が地域福祉サービスの中心的な担い手として期待されている中、私たちは、社会福祉法人が持つべき公益性・非営利性を追求し、法人運営を通じて行動で示していく必要があります。内的にも外的にも、更なる充実と発展を遂げなければなりません。

そのためにも、法人本部として以下の項目に重点をおいて、これからの 20 年を見据えた法人力の強化を図ります。

（1）組織力の充実（法人内連携・意思統一）

- ・ 法人本部と事業所及び事業所間の連携体制の強化
- ・ 規則やルール of 精査と順守体制の実践
- ・ 協同労働のあるべき“行動姿勢”の醸成

（2）よい法人（よい仕事）であるための取り組み

- ・ 法令遵守体制の強化
- ・ 経営の安定化
- ・ 地域福祉ニーズ実現のための事業展開や社会貢献活動の模索
- ・ 利用者サービスの反芻
- ・ 職員が働きやすい職場作り
- ・ 環境整備の充実
- ・

（3）これからの 20 年に向けての取り組み

- ・ 次世代が活躍できる体制の構築
- ・ 労協連関係団体・介護関係加盟団体・近隣事業所・包括支援センター等との連携強化
- ・ 設備機器の更新・修繕・新規事業拡大の模索
- ・ 業務の効率化・ICT 化の推進

平成 31（2019）年度 在宅複合型施設協和苑 事業計画

I. 協和苑全体として

地域包括ケア構想が具体的に進む中、在宅サービスの重要度は増しています。サービスは利用者個々の機能維持向上の強化が求められている一方、医療依存度の高い在宅高齢者に対する対応も同時に求められています。さらには、社会福祉法人や地域住民が共同し、介護保険の枠を超えた地域福祉ニーズへの対応も求められており、私たちの役割は、益々、重要になっています。

協和苑では、介護保険創設時より、地域に密着した在宅介護総合拠点として、地域社会に一定の認知と信頼を勝ち取ってきました。地域からの期待に真摯に対応し、私たちにできることを最大限に返していくことが使命であります。

- ・ 中重度者の受入（契約）の促進と専門的ケアへの取組み
- ・ 看取りレスパイトケアの更なる充実
- ・ 周辺地域（松阪市）との連携強化（在宅医療介護連携システムへの参画）
- ・ 利用者サービスの見直しと反芻（介護事故や苦情対応も含む）

このような絶え間ない取組みを反復させることが、協和苑を維持し、あるいは発展させていくこととなります。また、サービスを提供し事業を推し進めていくためには、安定した経営基盤を構築させることが根底にあります。既存事業の収入確保や経費削減や設備投資、さらには新規事業展開も含め、施設を発展させる必要があります。

私たちは、職員相互の創意工夫と、惜しみなくアイデアを出し合い、以下の取り組みを通じ、“よい仕事”を作り上げていきます。

- ① 既存事業の在り方、多様なニーズに対応し得るサービス構成の模索
- ② 予防教室やボランティア受入等の地域交流の更なる強化
- ③ 地域包括ケアシステムを見据えた、事業拡大・新たな分野のニーズ把握と参入の検討
- ④ 職員の資質向上とリーダー育成、協同労働の醸成
- ⑤ 各種事業が連動するトータルケアサポート体制
- ⑥ ICT 化を視野にいれた業務の効率化と働きやすい職場作り

協和苑開設 20 年を迎えるにあたり、培ってきた財産を踏襲しつつも、新しい協和苑として飛躍していく段階に入ってきています。この過渡期に職員が一丸となって、新しい時代を切り開くため、大いに議論を尽くしていきます。

- ① “利用者様の立場に立って満足していただける心のこもった介護の実践”（通所）
- ② “思いやりと日々の学習を通じてよりよい介護を目指す”（短期）
- ③ “利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。”（居宅）
- ④ “安心・安全・満足な食事提供に努めます。”（厨房）
- ⑤ 新しい協和苑に向けた組織“協和改革 PROJECT”の発展的運営

Ⅱ. 平成 31（2019）年度 通所介護事業所 事業計画

【めざすもの】 平均値のアップに向けて
 “利用者様の立場に立って満足していただける心のこもった介護の実践”

【業務目標】

- ① 職員間のチームワークを図る
- ② 個々のケアプランに沿ったサービスの実践
- ③ 事故防止に努め安全で快適なサービスを提供する
- ④ ゆとりの介護利用者様が笑顔で一日過ごせるようなレクリエーションの提供する

【取組内容】

- ① 職員間のチームワークを図る
 - ・ 報告、連絡、相談を密に行う
 - ・ 業務全体の流れを把握し自身で考え行動する
- ② 個々のケアプランに沿ったサービスの実践
 - ・ 個人ファイルによりアセスメント情報を把握する
 - ・ 職員のサービスの統一を図る
- ③ 事故防止に努め安全で快適なサービスを提供する
 - ・ 利用者の表情を、読み取り少しの変化も気付ける介護をする
 - ・ 必要な知識や技術を備えて、資質向上を図り業務に対する姿勢や態度を見直す
- ④ ゆとりの介護利用者様が笑顔で一日過ごせるようなレクリエーションを提供する
 - ・ ナースによる体操の提供
 - ・ レクリエーションを通じて、身体機能の維持、向上をめざしていく

【行事計画】

月	行事内容	会議・部会	学習内容
4月	花見散歩	職員全体会議： 4.7.10.1月 デイ部会： 毎月、第3水曜	・ 認知症および認知症ケアに関する研修 ・ プライバシー保護の取り組み ・ コンプライアンス ・ 事故発生又は再発防止 ・ 緊急時対応 ・ 感染症と食中毒の予防および蔓延防止 ・ 身体拘束の排除のための取り組み ・ 非常災害時の対応 ・ 要介護度進行予防に関する研修
5月	母の日会		
6月	父の日会		
7月	七夕会		
8月	夏祭り		
9月	敬老会		
10月	運動会		
11月	文化祭		
12月	クリスマス会		
1月	お正月		
2月	節分行事		
3月	ひな祭り		

Ⅲ. 平成 31（2019）年度 短期入所生活介護事業所 事業計画

1. 基本方針

“思いやりと日々の学習を通じてよりよい介護を目指す”

2. 業務目標

(1) ご利用者がこころ穏やかに過ごせる環境づくりに努めます

常に利用者に節度のある態度で接し、思いやりに基づく信頼関係の構築を目指します。

(2) 自主的な学習の機会を設け、幅広い知見と専門性の獲得を目指します

キャリアアップ研修や部内学習会、その他外部研修等に積極的に参加します。

日々の業務に必要な基本的な技術・知識の向上に資する学習の機会を設けます。

(3) 各職員の支援の統一を図り、個別対応の充実を目指す

全ての職員が一定の情報を共有した中で、統一的なサービスを提供できるような環境づくりを目指します。

(4) 業務内容を見直し、充実したサービスの提供と適正な職場環境の両立を目指す

充実した介護サービスの提供と、それを支える職場環境が適正なバランスで保持されるよう、日々の業務の見直しを継続的に行います。

(5) 「感動と共感の職場風土」の醸成を目指します

各職員が主体的・積極的に意見交換を行い、相互に違いを受け入れ、“同じ職場の仲間”として働ける職場風土づくりに努めます。

三重高齢者福祉会「倫理綱領」より抜粋

3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との共同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

3. 実施内容

(1) 日々のレクリエーションの充実

4か月サイクル8種類レクリエーション。内容の充実と人的資源とのバランスを考慮し、計画的に実施します。

(2) 機能訓練、各種体操およびダンスの継続実施

利用者が楽しく身体を動かせるよう、また、継続的に参加できるよう工夫をしながら実施します。

(3) 日々の整容チェックの実施

衛生面のケアに加え、利用者とのコミュニケーションの機会として継続的に実施します。

整容チェックのための時間を確保するとともに、業務の空き時間等も活用し利用者の衛生面のケアに努めます。

(4) 年間季節行事の実施 ※別表 1

利用者に季節の移ろいを感じてもらえるよう、計画的に実施します。

(5) 散歩の励行、外出機会（ドライブ）の提供 ※別表 1

施設内に制限されがちな利用者の生活範囲に広がりを加えるため、気候や安全等を考慮しながら散歩や外出の機会を確保します。

(6) 毎月のショート事業部会議 ※別表 1

毎月、ショート事業部の会議を実施し、以下について検討します。

- ① 人事について
- ② 事故報告・ヒヤリハット報告についての検討
- ③ 利用者についての情報共有および対応の検討
- ④ 部内学習会、研修報告
- （⑤ 身体拘束経過観察）※必要時
- ⑥ 行事・学習会の日程確認
- ⑦ 各年間担当者の決定
- ⑧ その他必要事項

(7) 職員の資質向上のためのキャリアアップ研修、部内学習会等の活用 ※別表 2

- ① キャリアアップ研修、その他外部研修

職員の積極的な参加を促し、また、研修で得た知識・情報を部全体で共有する機会を設けます。

- ② 部内学習会

より実質的な項目を取り上げ、計画的に実施します。

(8) 感染対策の周知

- ① 平常時の衛生管理、日々の感染予防作業を徹底します。
- ② 部内全職員が感染症発生時の対応演習を重ね、蔓延防止体制の強化を図ります。
- ③ 定期的に学習会を開催し、必要な知識と技術の習得に努めます。

(9) 個別ケアの充実

- ① 回覧により、利用者の基本情報、援助計画の把握と共有を図ります。
- ② 部会等を活用し、利用者の個別ケアについての情報共有を図ります。
- ③ 日々の業務の中で情報共有が円滑に行える環境づくりを検討します。

(10) 安定稼働の確保

- ① 各事業所への利用者の定期的な様子および変動時の報告を徹底します。
- ② 利用者の立場に立った親身で丁寧な対応を常に心がけ、実践します。

(11) 職員間の連携の強化

- ① 日々の報告・連絡・相談・確認を徹底します。
- ② 職員間で声を掛け合い、日々の業務を円滑に遂行できるよう心がけます。
- ③ 各職員がそれぞれ相手のことを尊重したうえで、主体的・積極的に意見を出し合い、行動にうつすことを心がけます。

(12) 働きやすい職場環境の整備

- ① 各職員が、他者に対する発言・行動等により、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えていないかを常に心がけます。
- ② 職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、各職員がハラスメントに対する正しい認識を共有します。

別表１ 年間行事計画と会議日程

月	行事内容	会議日程
4月	花見&散歩	4月19日
5月	運動会	5月24日
6月	共同作品制作1	6月21日
7月	七夕祭り	7月19日
8月	夏祭り	8月23日
9月	敬老会	9月20日
10月	秋のドライブ	10月18日
11月	共同作品制作2	11月22日
12月	クリスマス会	12月20日
1月	新年会	1月24日
2月	節分	2月21日
3月	ひな祭り	3月20日
その他	誕生日会	

別表２ キャリアパス研修計画と部内学習計画

月	キャリアパス研修、その他研修	部会学習会
4月		・介護記録 ・介護技術 (日々の業務に直接関わりのあること) ・感染症対策 ・職場でのハラスメント ・コンプライアンス
5月	・介護従事者のマナー（外部）	
6月	・介護従事者のマナー（外部）	
7月	・レクレーション（外部）	
8月	・認知症介護研修（外部）	
9月	・認知症介護研修（外部） ・看取り（ＣＰ） ・キャリアパス対応生涯研修（ＣＰ）	
10月	・介護職員技術研修（外部） ・虐待防止、身体拘束防止（ＣＰ） ・キャリアパス対応生涯研修（ＣＰ）	
11月	・感染対策・口腔ケア（外部） ・福祉施設での労務（ＣＰ）	
12月	・介護施設リーダー研修（外部）	
1月		
2月		
その他	・普通救命講習（松阪消防署等） ・認知症介護実践者研修	

※ＣＰ＝法人の実施するキャリアパス研修

※外部＝外部研修

※普通救命講習（松阪消防署）

＝松阪消防署が実施する救急救命講習。年間をととして職員が順次参加する。

IV. 平成 31（2019）年度 協和苑居宅介護支援事業所 事業計画

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

(1) 介護保険法及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し法令遵守の周知徹底を図る。

(2) 安定した利用者数の確保

- ① 介護給付目標 95 件 総合、予防給付、総合事業 15 件。
- ② 地域住民に信頼される身近な相談窓口を目指します。
- ③ 地域包括支援センター紹介の困難ケースへの積極的な対応。
- ④ 実態把握を行い新規申請開拓
- ⑤ 利用者家族が、多様な事業所からスムーズに事業所選択ができますよう情報の提供を行う。
- ⑥ ニーズに即した適切な加算の請求を行う。

(3) 情報の共有

- ① 医療との一層の連携：入院時すぐに情報提供を行う、退院時の会議開催など、医療機関との連携強化。
 - ・サービス事業者、ケアマネが把握した情報を医療機関へ伝達。
 - ・退院時会議開催：専門的観点からの情報を得てケアプランを作成。
- ② 地域包括支援センター：地域の情報の収集に努める。地域ケア会議に参加

(4) スキルアップ体制

- ① 年間を通じ積極的に研修会に参加する：県松阪市ケアマネ協会主催研修・病院主催研修・地域包括支援センター主催研修会。
- ② 居宅支援事業所内での情報の共有
- ③ 特定事業所加算の取得検討

(5) 在宅介護支援センター活動指針

- ① 地域住民からの総合的な介護や福祉に関する相談への対応、支援を行います。
- ② エリア内高齢者の実態を把握することにより、予防的対応や未然防止的対応を可能とする。
 - ・ネットワーク構築（エリア内民生委員、自治会、老人会との連携）
 - ☆法人内地域貢献：独り暮らしの利用者、高齢世帯への支援
 - ☆予防教室、寄り合いの場 開催

V. 平成 31（2019）年度 協和苑健康増進部〔給食部門〕事業計画

1. 目標

“安心・安全・満足な食事提供に努めます。”

2. 衛生管理の徹底

- ① 衛生的で効率の良い作業を行い食品・食器の衛生管理に努めます。
- ② 食中毒及び感染症の予防に努めます。

3. 食事サービスの向上

- ① 楽しみや期待感を持っていただけるよう努めます。
- ② 部署との交換ノートを元もとにより良い味付けが出来るように努めます。
- ③ 出来る限り利用者様のご意向に沿えるように努めます。

4. その他

- ① 無駄を省き、節約出来るところは節約し、出来るだけ充実感を味わえる日々になりたいと思います。

平成 31（2019）年度 特別養護老人ホーム愛生苑 事業計画

I. 基本方針

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、常に入居者の立場に立ち「望む暮らし」の継続に向けた良質なサービス提供とともに、心身の状況等に応じながら、可能な限り残存機能を活用した支援に努めます。また、ユニット型の特性である「個別ケア」を活用し、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活が営める施設づくりを目指し、ユニット及び各居室が「暮らしの場」となるよう、職員自身も常に念頭におき、落ち着いた生活環境づくりに努めます。

II. 業務目標

- ①入居者の尊厳を尊重した良質なサービス提供
- ②入居者の心身の健康維持・向上
- ③職員の資質・専門性の向上
- ④安定運営・安全管理の取組推進

III. 取組内容

（1）施設サービス計画

入居者の意向を尊重し、その人らしい生活が送れるよう、業務本位ではなく、入居者本位の視点で計画を作成します。また、月 1 回のユニット会議、定期カンファレンスにおいての意見交換と討議を通して現況と照らし合わせを行い、年一回は家族参加のカンファレンスを開き、聞き取った要望等にも沿った施設サービス計画が作成できるように努めます。

（2）介護サービス

施設サービス計画に基づいた関係職員の連携による統一したケアの提供に努め、入居生活の質の向上に向けて 継続した生活支援をするために、報告・連絡・相談の徹底を図ります。また、居室担当者を中心に 24 時間シートの充実を図れるよう、アセスメント力の向上に努め、ユニット会議においても見直し及び評価を行いながら、個別ケアを実践していきます。

（3）生活環境

入居者がその人らしく安心して生活ができているかを常に考え、ユニット会議、ユニットリーダー会議等で話し合いを重ねます。また、職員自身も環境の一部と捉えて認識し、入居者に対しての言動について常に心掛け、自分自身や家族が入居したいと思える施設づくりに努めます。

（4）健康管理

嘱託医や協力病院との連携を図りながら、日々の健康状態を把握し、状態・状況に応じて適切な処置・対応を行い、心身の健康保持・安定に努めます。さらに、看護・介護職員の毎日の声掛けや気付き意識を高め、体調不良の早期発見に努めることで、救急対応や入院数の軽減に繋がります。また、長期入院後の ADL 低下に対し、職員が連携して対応を行い、安心した生活ができるよう支援します。

(5) 食事・栄養管理

入居者の病状や体調・残存機能に合わせた食べやすい献立、形態、嗜好にも十分配慮して提供します。さらに、入居者の健康状態・栄養状態を把握し、管理栄養士、看護・介護職員等の多職種連携による栄養ケアマネジメントにも積極的に取り組みます。また、口腔ケアや適切な食事介助により誤嚥予防、感染症予防に努めます。

(6) 機能訓練

機能訓練指導員（看護職員兼務）が中心となり、介護職が協力連携し、入居者の状況に応じ、体力・筋力の低下防止を目的とした運動を継続して行うことで、健康・身体機能の維持効果や、転倒事故防止に繋げていけるよう、可能な限り個別に計画して実施します。

(7) 行事・余暇活動

日々の生活において、季節を感じていただける行事・イベントの実施や、入居者一人ひとりの趣味や興味に合わせて楽しみながら意欲的に参加していただける多彩なサークル活動を行います。また、地域の方々に施設行事への招待や、ボランティアの皆様、学校等の実習生を積極的に受け入れ、ふれあい交流を促進します。

(8) 職員育成

施設内外の研修を通し、介護技術の向上、認知症ケア・重度化への対応、看取り介護の実践について、積極的な動機付けになるように取り組みます。さらに、入居者への尊厳の気持ちを持ち、接遇マナーや虐待防止・不適切ケア排除の意識向上と取り組みを強化して、入居者の尊厳を保持し、平穏な生活の提供に努めます。また、登録特定行為事業者として、介護職員による喀痰吸引等について継続的な医療的ケアの充実を図るため、研修受講を推進します。

(9) 安定運営

退居から入居までの空床期間の短縮については、待機上位者の早期及び定期の事前調査など、引き続き円滑な入居調整にて入居率の安定を図ります。また、職員連携を強化し、入居者の異常の早期発見により早期治療に繋げ、長期入院による空床期間の短縮化に努めます。

(10) 安全管理

各種委員会等の場を活用し、リスクマネジメント体制の充実を図り、継続的な改善・取り組みに努めます。

介護事故の防止については、何が事故やヒヤリハットに結び付くか、個々の入居者の状態を把握し情報の共有を図り、個別に対策を講じ防止に努めます。ユニット会議及び事故防止対策委員会にて対策の評価及び必要な検討を行うとともに、職員の意識向上と環境整備を行います。

感染対策・予防については、職員が感染することで、適切な人員配置やサービスの提供が困難になることから、日頃より体調管理に努めるとともに、日頃より温度・湿度を適切に保つ事や、消毒清掃を行うなどの対策を実施し、発生時には看護職員が中心となり、迅速で適切な対応に努めます。また、感染予防に関する施設内外の研修において、

感染に対する知識と対処方法の習得を図ります。

防災対策については、防災への適切な対応が可能となるように、火災通報、初期消火、避難訓練を年2回実施します。また、備蓄食料品・物品等の確保に努めるとともに、緊急時における取り組みが円滑かつ迅速に行われるように、体制の整備に努めます。

苦情・相談については、苦情防止に向けた職員教育、入居者・家族の要望の把握に努めるとともに、相談業務の充実を図ります。また、適切・誠実な苦情対応を行い早期解決に努めます。

IV. ユニット及び部署毎の計画

(1) ユニット1丁目

1. ユニット目標

- ①24時間シートの活用充実
- ②入居者の身だしなみ・環境づくり
- ③報告・連絡・相談の徹底

2. 取組内容

- ①入居者一人ひとりに合った個別ケア(リハビリ・レクリエーション)を充実します。
入居者一人ひとりの生活リズムに合わせ、変更や見直しを迅速に行います。
職員の確認しやすいところに準備し、統一したケアを行います。
- ②季節感を感じてもらえる居心地の良い居室、ユニットの環境をつくります。
季節に合った服装や、爪切り・髭剃り等を丁寧に行うことで、生活にメリハリを出し、意欲向上に繋がります。
- ③ユニット職員、協力ユニット職員・他職種との情報共有を積極的に行います。
入居者にとって最適なケアが何なのかを考え、連携をとります。

3. 行事計画(文化・風習・季節の行事、誕生日会など)

4月	花見ツアー	8月	夏祭り 誕生日会	12月	クリスマス会
5月	新緑・苑外散歩 誕生日会	9月	敬老会	1月	初詣・新年会 誕生日会
6月	紫陽花ツアー	10月	運動会 誕生日会	2月	節分会 誕生日会
7月	七夕会	11月	文化祭 誕生日会	3月	ひな祭り会

(2) ユニット2丁目

1. ユニット目標

- ①24時間シートの活用充実
- ②職員間の連携強化
- ③居心地の良い環境づくり

2. 取組内容

- ①24 時間シートをもとに、入居者一人ひとりの生活リズムに合わせた最適なケアを行います。
- ②情報の伝達・共有を徹底し、職員全員が統一したケアを行います。
- ③日々の生活に少しでも楽しさを感じて頂けるような物事を、提案・提供します。

3. 行事計画（文化・風習・季節の行事、誕生日会など）

4 月	桜花見	8 月	夏祭り	12 月	クリスマス会 誕生日会
5 月	苑外散歩 誕生日会	9 月	敬老会・運動会 誕生日会	1 月	初詣・新年会 誕生日会
6 月	紫陽花見学 誕生日会	10 月	紅葉見学	2 月	節分会 誕生日会
7 月	七夕会	11 月	文化祭	3 月	ひな祭り会

（3）ユニット3丁目

1. ユニット目標

- ①誠実・丁寧な対応
- ②自立支援・運動促進
- ③住み心地の良い環境づくり

2. 取組内容

- ①言葉掛けに気をつけ、誠実な対応で、良質な関係性を築けるよう心掛けます。
- ②ケアプランに沿って、入居者一人ひとりに合った支援を行います。
1 日 2 回の体操や個別の運動に、継続して取り組みます。
- ③居室の整理整頓、リビングに季節を感じる飾り物や、季節を感じる催しと外出計画に
取り組みます。また、入居者間の関係性にも気を配ります。

3. 行事計画（文化・風習・季節の行事、誕生日会など）

4 月	桜花見 いちご狩り	8 月	夏祭り	12 月	クリスマス会 誕生日会
5 月	誕生日会 外出	9 月	敬老会 誕生日会	1 月	初詣・新年会 誕生日会
6 月	紫陽花見学 誕生日会	10 月	運動会 誕生日会	2 月	節分会 誕生日会
7 月	七夕会 誕生日会	11 月	文化祭	3 月	ひな祭り会

（4）ユニット5丁目

1. ユニット目標

- ①自立支援・運動促進
- ②皆で楽しめるイベント・行事企画
- ③挨拶・声掛けによるコミュニケーション強化

2. 取組内容

- ①残存機能の活用と生活動作が維持できるよう、その人に合った個別の支援を行います。
- ②季節感ある行事や外出イベント等を毎月企画し、施設生活に楽しみを持てるように取り組みます。
- ③入居者一人ひとりに、日々の挨拶・声掛けからコミュニケーションを高めることにより、体調の変化に気づきの目を持ちます。

3. 行事計画（文化・風習・季節の行事、誕生日会など）

4月	桜花見 いちご狩り	8月	夏祭り 誕生日会	12月	クリスマス会 誕生日会
5月	買い物ツアー	9月	敬老会	1月	初詣・新年会 誕生日会
6月	紫陽花見学	10月	運動会	2月	節分会 誕生日会
7月	七夕会 誕生日会	11月	文化祭 誕生日会	3月	ひな祭り 誕生日会

（5）健康増進部【給食部門】

1. 年間目標

- ①栄養管理の充実
- ②衛生管理の徹底
- ③美味しい食事作り

2. 取組内容

- ①利用者一人一人に合った食事内容と食事形態の把握と対応／栄養素不足の解消
- ②職員の体調管理／食材の点検／食中毒・感染症対策
- ③バランスのとれた食事／入居者の日々楽しみになるような食事作り

3. 年間計画（文化・風習・季節の記念日などの特別メニュー）

4月	祝4周年記念 (弁当)	8月	お盆	12月	冬至 クリスマス会 大晦日
5月	子供の日 母の日	9月	敬老の日 十五夜	1月	正月 七草粥 鏡開き
6月	父の日 夏至	10月	運動会 ハロウィン	2月	節分 バレンタイン
7月	土用の丑の日 七夕	11月	文化祭 秋分	3月	ひな祭り ホワイトデー 春分

(6) 医務室

1. 年間目標

- ①入居者一人ひとりの疾患に応じた健康管理
- ②感染症対策の徹底
- ③個別機能訓練の実施

2. 取組内容

- ①午前・午後、計2回以上のユニット巡廻により、入居者一人ひとりの体調をチェックし、異常の早期発見に努めます。また、状態悪化時は、他職種職員と連携し、迅速に対応します。
- ②感染症マニュアルに従い、発症時にはマニュアルに沿った対応を他職員と早急に行います。また、普段からマニュアルを確認し、発症時に必要な物品を再確認します。
- ③寝たきりの入居者には残存機能を低下させないように、入浴時(保温状態)による四肢可動域の多動運動や、立位・歩行可能な入居者には下肢筋力低下予防のため、立ち上がり訓練や足踏み、平行棒歩行等を実施していきます。

3. 年間計画

4月5月6月	入居者健康診断（胸部レントゲン・心電図）、個別機能訓練
6月7月8月9月	熱中症・食中毒対策、個別機能訓練
10月11月	インフルエンザワクチン接種、個別機能訓練
12月1月2月3月	インフルエンザ・ノロウイルス対策、個別機能訓練

三重高齢者福祉会 倫理綱領（行動指針）

1. 個人の尊厳・基本的人権の尊重

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由、平等、公正さを求める権利を尊重し、お互いを認めあい、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会（世界）をめざしていきます。

2. 利用者本位の徹底

私たちは、自らを利用者様の立場におきかえ、その願いに想いをはせ、自立支援の観点から、その人らしい生活が日々送れるよう、精一杯つくしていきます。

3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者様の満足度を向上させていきます。

4. 自立・協同・愛の職業人

私たちは、健康に気遣い、常に正直に謙虚な態度で広く深く学び、自らの世界観（仕事・人生・社会）の確立に努め、各種事案に対しては熟慮のうえで断行し、職務にあたっては緻密な処方で臨み、言動においては周りの人たちの共感を得るべく配慮をし、自から動き・助けあい、思いやり・慈しみあう職業人に成長していきます。

5. 法令遵守（コンプライアンス）

私たちは、事業運営のあり方及び基準・原則・根拠を明確にし、法令・規則・ルールに則り、説明責任と公正・透明・オープンな運営に徹し、社会的信用・信頼関係の構築・向上に日々努力していきます。

6. 地域との協同

私たちは、利用者様のご家族を始め、市民、関係諸団体、行政との連携を積極的に展開し、社会連帯の理念の下、地域の活性化・地域福祉の拡充に貢献していきます。

私たちのめざすもの

共感・協同の地域福祉

(持続可能な共生社会)

福祉サービスの基本理念

■ 自立支援 (ノーマライゼーション)

・ 身体的自立 (食)

・ 精神・文化的自立 (話)

・ 経済・社会的自立 (動)

福祉サービスの基本方針

■ 地域包括ケア (コミュニティケア)

・ 介護予防
・ 健康運動

・ 生きがい活動
・ ふれあい活動

・ たすけあい
・ 生活支援

機能訓練

口腔ケア
栄養改善

リクリエーション

手芸・学芸
サークル・旅行
生涯学習

地域包括支援
軽度生活援助
権利擁護活動

(三つの協同・三つのマインド)

組織運営の基本理念

* 協 同 労 働

* 全 員 経 営

* 共 感 経 営

『新たなる自由 (個から類) へ、そして連帯へ。』

一人は万人のために、万人は一人のために!

一人の百歩より百人の一步を!

社会福祉法人 三重高齢者福祉会